

【第7号の内容】

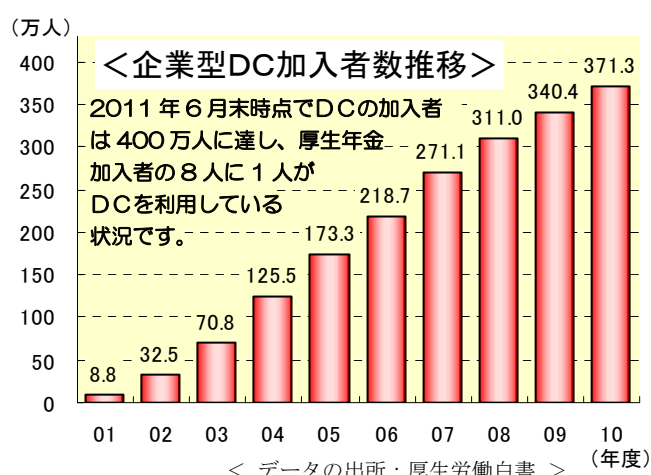
**確定拠出年金の
制度実施から10年**

1. 確定拠出年金10年目の概況
2. 労働組合に求められる役割とは？



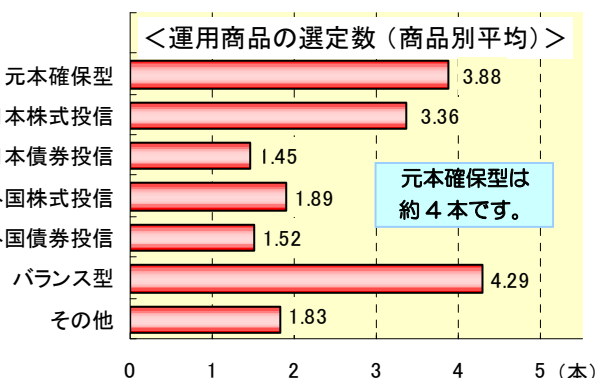
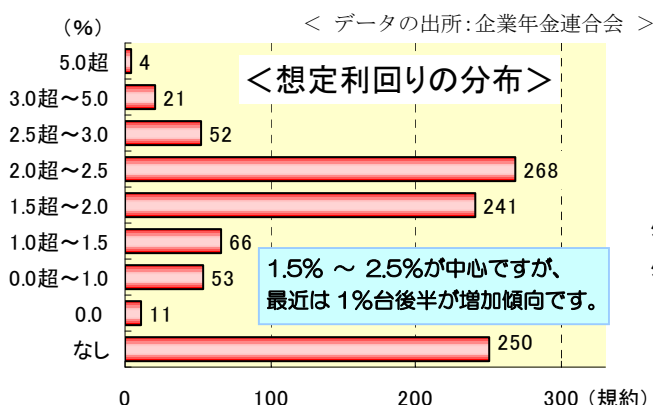
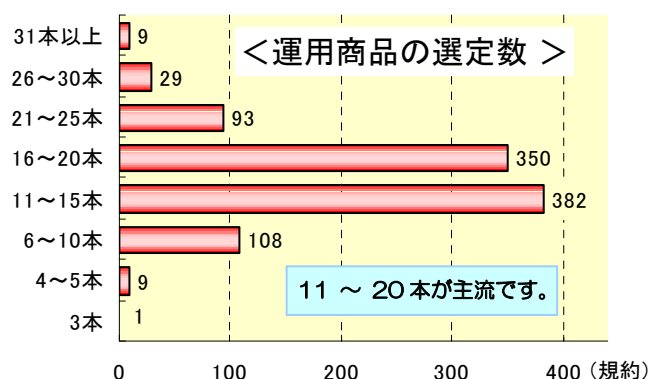
2011年10月、確定拠出年金（DC）は2001年10月の制度実施から10年の節目を迎えました。加入者は400万人を超え、企業年金としては確定給付企業年金・厚生年金基金に次ぐ規模にまで拡大しています。

労働金庫連合会が提供する「ろうきん確定拠出年金定期預金（5年）」も利用残高が約4,100億円、利用企業数が約2,300社まで増加し、多くの組合員（加入者）に活用いただいています（2011年8月末時点）。今号では、先の国会で成立した「年金確保支援法」により2012年1月からマッチング拠出制度が認められるなど、制度改正が進んだDCについて、概況を確認するとともに、労働組合に求められる役割についてクローズアップします。

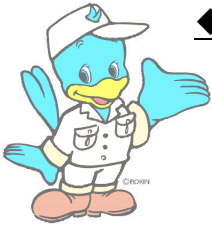


1. 確定拠出年金10年目の概況

適格退職年金の廃止や退職給付会計の導入、積立不足発生回避などを理由に企業がDCを主導してきたこの10年は、低迷する経済・運用環境とあいまって、DCの「導入普及ステージ」にあったと言えるでしょう。最近では、元本確保型商品の充実（追加選定）や想定利回りを従前と比べて低めに設定するなど、加入者の負担軽減に配慮した制度運営が増えていますが、退職給付会計の改正や取り巻く環境の不透明感から、DCの導入や割合増加といった企業ニーズの高まりも予想されます。DCの「浸透成熟ステージ」となる次の10年は、労働組合の役割・関与もますます重要になるでしょう。＜ろうきん＞は、組合員（加入者）の利益を守る・優先する立場で労働組合のサポート活動を展開しています。DC検討の際には是非ご相談ください。



2. 労働組合に求められる役割とは？



◆「受給権確保」という観点からDCの再評価が必要

この10年「低迷する運用環境」「十分に実施されない投資教育」の影響もあり、DCの加入者が負う運用リスクが注目されてきました。しかし、DB（確定給付型年金）に目を向けると、「経営悪化⇒給付減額」というリスクも再認識する必要があります。

DCは、企業拠出済み部分を減額することができないので（勤続3年未満での返還ルールを規約で設定した場合を除く）、『**受給権の確保**』という側面で捉えると、**DBより優れているという見方もできます**。（例：想定利回りが低いDCは有利とも考えられます）

◆想定利回りと運用結果の検証が必要

想定利回りは、加入者がモデル退職金に到達するための目標値であり、企業の掛金算出根拠でもあります。加入者の運用結果が想定利回り以上であれば、モデル退職金に到達しますが、昨今の市場環境においては、運用実績が低迷している状況が多く見受けられます。

DC導入時に設定した想定利回りが運用結果と比較してどのような状況なのか、この10年を踏まえて労使で検証し、より現実的なDC制度に改善することが必要です。

◆運用商品の検証が必要（有利な金利や期間の異なる定期預金・ローコストの投資信託など）

「運用商品は追加できる」ことはご存知ですか？ 企業年金連合会の調査では、運用商品を追加した規約は23%に増加しており、DC導入後に一定期間が経過した規約や、導入時に「メインバンクの商品」「系列運用会社の投資信託」という観点で商品が選定された反省から、**「加入者の利益の最大化」の観点で運用商品を再検討する動きもあります**。

以下のチェックポイントを参考に労組から運用商品の追加を申し入れてはいかがでしょうか。

＜チェックポイント＞

- ☐ 運用商品のバランスは適当か？ 偏りはないか？（定期預金・保険・国内債券・国内株式・外国債券・外国株式・バランス型・その他）
- ☐ 商品提供機関のバランスは適当か？ 偏りはないか？
- ☐ 運用商品の数は適当か？ 少なくないか？
- ☐ デフォルト商品の設定は適当か？
- ☐ 定期預金に期間の異なる商品が提供されているか？
- ☐ より利率の高い定期預金を追加できないか？
- ☐ より信託手数料の安い投資信託を追加できないか？



＜ろうきん＞も
確定拠出年金定期預金（5年）
をご用意しています。
2011年10月24日現在の
金利は0.22%です。自社の
運用商品と比較してみても？

◆組合員の理解度の把握が必要

DCの加入者は制度や運用、商品に関する理解が必要ですが、十分な理解が進んでいないのが現状です。今般の法改正で「事業主による継続的な投資教育の実施」が明文化されましたが、この機会に**労使で加入者の理解度について実態を調査し、対応策を検討してはいかがでしょうか**。

＜ろうきん＞は労働組合の企業年金・退職金を守る取組みを支援しています。

労組向け制度勉強会・加入者教育の講師派遣・個人型DCへの移換手続きサポート等＜ろうきん＞にご相談ください。

【 労働金庫連合会 営業推進部 】

Tel:03-3295-9341 Fax:03-3295-8039

E-mail:suishin@ho.rokinbank.or.jp

はたらく人の、
生活応援バンク



注）本資料は情報提供を目的としており、勧誘を目的としたものではありません。信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性が保証されているものではありません。